

令和4年度第9回南相馬市小高区地域協議会 会議録

- 1 日 時：令和5年1月30日（月）
午後2時00分～午後5時00分
2 場 所：浮舟文化会館 研修室1・2

【出席委員名 14名】

会 長	林 勝 典	委 員	堀 内 洋 伯
副会長	阿 部 貞 康	委 員	小 牛 田 一 男
委 員	末 永 義 人	委 員	末 芳 治
委 員	小 林 友 子	委 員	飯 塚 宏
委 員	本 田 博 信	委 員	杉 重 典
委 員	西 山 喜 代 子	委 員	半 谷 恵 美 子
委 員	渡 辺 静 子	委 員	志 賀 由 紀 夫

【欠席委員 1名】

委 員 半 谷 善 弘

●南相馬市職員

小高区地域振興課長	佐藤 克巳
小高区市民総合サービス課長	高野 真至
小高区地域振興課おだかぐらし担当課長	志賀 和浩
小高区地域振興課自治振興担当係長	烏中 いずみ
小高区地域振興課副主査	大場 優
小高区地域振興課主事	森 和紀
建築住宅課住宅係長	松本 充博
建築住宅課主任主査	境田 幸一
復興企画部次長兼企画課	猪狩 忠信
企画係長	内城 弘志
企画課副主査	武内 秀斗
企画課副主査	山下 綾菜
総務課長	門馬 哲也
総務課課長補佐兼人事給与係長	遠藤 一祐
総務課人事給与係副主査	鈴木 啓太

1. 開 会

○事務局

只今より令和4年度第9回小高区地域協議会を開催いたします。本日の会議の成立要件につきまして、事務局より報告を申し上げます。

本日の欠席委員は、半谷 善弘委員、です。地域協議会委員15名中、10名の出席ということで、過半数を超えております。協議書10(2)により、本日の会議は成立しております。初めに、林会長からご挨拶をお願いいたします。

2. 会長あいさつ

小高区地域協議会 林会長よりあいさつ

3. 議 事

○事務局

議事の進行については、規定により、会長が会議の議長となります。林会長、よろしくをお願いいたします。

(1) 議事録署名人の指名

○林会長

それでは、次第により議事を進めてまいります。

はじめに、会議録署名人の指名ですが、会議録署名人は、本田 博信委員、西山 喜代子委員の2名にお願いいたします。

(2) 報告事項

- ・南相馬市公営住宅等長寿命化計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

報告事項「南相馬市公営住宅等長寿命化計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課の説明をお願いします。

建築住宅課より説明

○林会長

皆様からの意見がありましたらお願いします。

○末委員

壊す住宅が211戸ほどありますよね。いただいた資料の95ページの基本方針のなかに、「除却においては公営住宅等整備事業対象要綱に基づき、補助事業を活用した用途廃止住棟の除却を進めます」とありますが、住宅を除却するための財源はどのようになっているのか。

○建築住宅課 住宅係長

除却のための財源ですが、社会資本整備総合交付金という国土交通省からの財源がございます。こちらをもとに除却を進めていきます。中には、まだお住いの方もいらっしゃいますので、その方については移転補償費等をお渡しして、市内の別な公営住宅に移動していただくようになります。

○末委員

壊すのに必要なお金は、毎年いくらかずつ支払われているのか、もしくは市から国土交通省に金額を要望しているのか、どちらなのか。

○建築住宅課 住宅係長

市から、国土交通省に壊す住宅と解体にかかる金額を申請します。その後、一定の割合の財源が、市に対して支払われる形です。

○林会長

全額が支払われるのか。一部、市の負担があるのか。

○建築住宅課 住宅係長

全額ではなく、100分の35～48である。あとは、入居者の方の住宅使用料を充てる場合もあります。

○末永委員

1戸壊すのにいくらくらいかかるのか。

○建築住宅課 住宅係長

今年度、鹿島区にある一戸建ての公営住宅を3戸壊しましたが、約800万円かかりました。壊すのにも条件があり、木造の住宅については30年もたせるよう国から言われており、鹿島区の住宅については、その条件を満たしたため解体することとなりました。原町区のジャスマールのそばにある鉄筋コンクリートの住宅については、70年もたせるように言われており、現在築55年くらいになっております。そのくらいたなければ、国から解体の許可が出ないようになっています。

○林会長

築55年という話だったが、それは現在の耐震基準を満たしているのか。

○建築住宅課 住宅係長

昭和56年以降に建てられた住宅は、耐震基準を満たしております。

○志賀委員

将来ストック戸数の見直しの部分で、住宅の需要ベースで言うと公営住宅による要支援世帯が614人、供給ベースでいうと、これは戸数ですが2149戸となっている。単純にこの数字だけ見ると、かなり供給がオーバーの状態になっているということですよね。それであれば、公営住宅自体は住宅のセーフティネットの1つですが、目的外使用というのにも認められていますので、移住定住等に活かさないのでしょうか。

○建築住宅課 住宅係長

令和3年度から、地域対応活用住宅ということで、小高区限定ではありますが、紅梅団地と万ヶ迫団地20戸について国の許可を得て、移住者向けに貸し出しております。

○志賀委員

そこに住めるのは1年だけで、それ以降は自分で探さなければいけないようになっていると思うが、その辺は緩和されないのでしょうか。目的外使用許可要綱によると、認められれば年度更新も可能となっていたが、現在の実態とそういったことは可能なのかということを知りたい。

○小林委員

実態で言うと、皆さん1年で退去させられてしまうようになっている、必死に空き家を探している状況です。市の方で公営住宅が空いているのであれば、継続して住むことを認めてくれないと、せっかく移住をしようと思っっている方が離れてしまう、ということも見えてきている。「移住定住」を大々的に打ち出しておいて、1年だけしか住居の提供がなく、「はい。終わりですよ」というのは、ないですよね。

○林会長

地域活用住宅の移住者への提供も、この地域協議会の話から実現したものの。地域おこし協力隊も自力で活動するまでに3年ある。新規就農でもなんでも、事業展開するためには最短で2～3年はかかる。本来であれば、定住を希望するのであれば、自活できるようになるまで支援するという取り組み

は必要になってくる。この地区は、震災からの復興を目的にしているので、それを国に理解してもらうような要望をしてもらわなければならないと考えています。

○建築住宅課 住宅係長

地域活用住宅については、基本1年までとなっておりますが、やむを得ない場合については、最長2年は住んでいただくことができます。地域活用住宅の性質として、そこを足掛かりにして小高区内や市内の空き家を探していただきたいと思います。

○小林委員

その空き家がないから困っているんです。

○建築住宅課 住宅係

地域活用住宅を退去された方、この2年間で9世帯11人いらっしゃいました。その方々にアンケートをしたところ、2世帯3人の方は小高区に定住できる物件をみつけた、2世帯2人の方は原町区に定住できる物件をみつけた、と回答しております。

○小林委員

それは逆です。地域活用住宅に住み続けられないから、住めるところを探して退去しているのが実態なんです。その辺の見解の相違があると思います。もう1つ、公営住宅にはエアコンがついていないですよ、1年で出る物件にエアコンをつけるということは、退去するとき外さなきゃいけないですよ。その辺も困ると聞いています。そういう事も退去の理由になっていると思いますので、もうちょっと現実を見ていただきたいです。

○建築住宅課 住宅係

エアコンについてですが、地域活用住宅に市がエアコンをつけたとします。そもそもの生活困窮者の住宅にはエアコンがついていません。移住者が住んでいる住宅にだけエアコンをつけてしまうと、整合性が取れなくなってしまいます。

本来、市営住宅は生活困窮者のためものです。地域活用住宅は、それを国の許可を得て移住者のために貸し出しています。「空きがあるから利用したほうがいい」というご意見だと思いますが、将来的に生活困窮者が増えてきて、市営住宅が必要になった時に、「移住者の方が住んでいるので、住宅困窮者の方が住めません」ということはできません。

○志賀委員

現在、需要が約600人で空き住宅が約2000戸でかなりオーバーしているのです、その話は成り立たないのではないかな、と思うのですが。

○建築住宅課 住宅係長

この数字は、将来的な推計も入っていますので。

○志賀委員

長寿命化の話とはずれてきてしまっているのですが、地域活用住宅については、もう少し現実に合わせるような形で対応してもらってもいいんじゃないかと思います。

○半谷（恵）委員

解体にお金をかけるより、困窮者ではないけれど住みたい人に貸せる方法を考えられないでしょうか。例えば、移住者やエアコンをつけたい人については、家賃を生活困窮者より高くしてもいいと思うし、民間の不動産会社に管理を任せてしまってもいいと思う。自分でリノベーションして住みたいという人もいると思います。

○林会長

公営住宅を建てる際に補助金が入っているので、法律上決まった制度の中で運用しなければならない、という理屈でがんじがらめになっている。ただ、それはそれとして、国や県と交渉して何とかしてもらわなくてはならない。追い立てられて退去するのと、自活できる状態で退去するのとでは全く違う。

県営の災害公営住宅についても、ある程度の年数が建ったら、全て市で管理するようになってしまうかもしれない。それについても、すでに空きがたくさんあるのだから、使い方を考えていかないといけない。

耐用年数が超えていても、安全性が確認できれば住めないわけではないし、それなりに価値もある。それらをどう活用するか。わざわざ800万円もかけて壊すより活用したほうがいい。管理費が大変だというなら、安くても貸し付ければいい。そういうことも考えて欲しい、ということをお願いしておきます。

○志賀委員

市の財政もスリム化という観点でいうと、民間の借り上げ型の市営住宅制度や家賃補助制度なんかも増えてきているようですので、検討してみるべきかと思います。

- ・南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

報告事項「南相馬市第三次総合計画前期基本計画（素案）にかかるパブリックコメント手続の実施について」担当課の説明をお願いします。

企画課より説明

○林会長

皆様からの意見がありましたらお願いします。

○西山委員

市がさらによくなるために、今回ご報告いただいた目標が達成できるように頑張っていたきたいと思います。アンケートを取ったり、色々な意見を取り入れて基本計画が作られているのは、とてもいいと思うのですが、例えば資料3-4の14ページに、『小中学校の施設・設備の整備について「満足」「やや満足」と回答する保護者の割合』が59.1%とありますが、残りの40.9%の方は何が不満なのか、ということが具体的に示されていたのでしょうか。結局はそこがキーポイントなのかなと思います。

『学校給食における市産品の使用率』について44.9%とあります。こういうところから、子どもたちが地元を愛する心が育ってくるということもあると思います。

それから『学級生活に満足している児童生徒の割合』が、中学生はとても低くなっています。これはクラスの中で問題があるのではないかと、ということが見えてくる気がします。担任だけの責任だけでなく、学校全体で取り組むとか、保護者やPTAと一緒にやって取り組んでいかなければならないと思います。

○企画課 企画係長

こちらの資料に記載している「満足」と相反する40.9%の内容については、教育委員会の方で抑えているかと思います。満足度を上げていくために、具体策を打っていただきたいということについては、ご意見としてお預かりしたいと思います。

学校給食については、営農再開の問題も含めまして、極力市産品を使用してやっていきたいです。こちらの資料には、指標設定の具体的な根拠等は入っておりませんが、計画書としてお渡しする際は、そちらもお示しして、事務局に報告をさせていただきます。

今回の基本計画の政策の柱2「こども・子育て」の部分で、23ページに記載しておりますが『こどもの健やかな成育のための支援』としまして、震災・新型コロナウイルス、また社会的な問題としては、ヤングケアラー等への支援、こどもの第三の居場所づくり等にも取り組んでおります。こども達の意見や保護者の意見を取り入れるべきというご意見は様々なところからいただいておりますので、今回、いただいたご意見を反映しながら、進めていきたいと思っております。

○末委員

小高に作る予定のスマートインターは、いま現在、どの程度進んでいて、いつ完成するのか。

○企画課 企画係長

具体的な時期は手元に資料がないため申し上げられませんが、10年以内に完成させる目標だったかと思っております。現在、基礎調査が終わって、調査結果を基に国とやり取りをして、その後、具体的な設計に入り、間違いなく10年以内には完成させる目標だったと思っております。国土利用計画にも入っておりますので、令和12年までには一定程度形になってくると思っております。

○末委員

作ることが決定した時の話だと、5年以内に完成するという事だったと思う。

○復興企画部次長

現在の進捗状況ですが、令和3年度から動産の鑑定を行い、令和4年度・令和5年度は用地購入、令和6年度には道路改良に入っていくというスケジュールになっております。手元に資料がないため、何年完成ということは申し上げられませんが、確認の上、事務局に報告をさせていただきます。

○末委員

「5年後にできます」と市長が発表してから3年経っている。「いまから10年以内にできます」では小高区民に嘘をついたことになる。そうでなくても、早く作らないと大田和周辺で事業進出を考えている事業者の計画が狂ってしまう。そういうところを、市の方で積極的に進めるよう、要望していないのか。

○企画部次長

大変申し訳ありません。小高インターチェンジは、今後の工業団地誘致や企業誘致にとって重要なものだと思っております。担当課に確認の上事務局に報告をさせていただきます。

○志賀委員

檜葉のスマートインターは、作ることが決まってから6年くらいで完成した。市として、必要性をもっとアピールして欲しい。やる気の問題だと思うのだが、どうなのでしょう。

○林会長

必要性の度合いもあると思う。檜葉と双葉は、中間貯蔵施設の関係もあって、高速道路を使って県内から運んでくるのに必要だった。

○志賀委員

同じように必要性をアピールして欲しい

○堀内委員

基本的な政策の柱は素晴らしいことだが、小高区は原子力災害地域であることから、もっと現実を見て欲しいところがある。数年先ではなく、いま現実を見て政策を考えて欲しい。何年か前に、小高はお店がオープンしたから復興が進んでいるとか、もう終わったという話があったが、全然終わっていない。空き地や空き家や雑草地が目立つ。国道6号の雰囲気も原町と小高では全然違う。その辺も踏まえて、全部署が現地の課題を見て、政策に活かしてください。

○半谷委員

目標値はどういった基準で出されているのでしょうか。これまでも目標設定があつてPDCAを回してやってきていると思います。各分野で、進んでいるところと進んでいないところはどこなのか教えて欲しいです。

○企画係長

後期基本計画の進捗管理をしている中で、大きな課題として、都市基盤関係については、なかなか進捗が出ていないところです。また、都市防災環境の部分については、低下が見られています。具体的な数値で言いますと、令和3年度時点で、全体として向上しているのが63.6%、現状維持が12.1%、低下している部分が24.1%と、6割程度はできています。その中で低下が多いところは、「産業・仕事づくり」で15.4%と低い数値が出て

いたり、都市基盤の分部については、向上が57%に対して低下が35.7%、教育については、向上が66.7%に対して低下が26.7%と、足りない部分が見えております。それらの状況を踏まえ、現在、策定作業を進めているのが今回の前期基本計画です。今後も進捗管理を行いながら、計画的に取り組んでいきたいと思ひます。

○志賀委員

先日の市民説明会で、今後の財政についての話がありました。設備投資がかかる部分については、単年度で管理しているのだと思ひますが、これは8年間の目標ですので、どのくらい予算を確保していくのかというのが、概算でもあるといいと思ひます。先ほど成果の話もありましたが、その予算に対し費用対効果がどのように出てくるのかも、答えやすくなると思ひます。目標については、なぜそれを選定したのか根拠も欲しいと思ひます。

例えば、教育については、全国から生徒を集めるような、特定教育を目指した寄宿舎付きの学校を作るとか、思い切ったことをしないと、今のペースを将来的に伸ばしただけでは発展しないと思ひます。そういう事も考えて目標も立てて欲しい。

目標については、高すぎるものも低すぎるものもある。医者不足とあれだけ言っているにも関わらず、医師の確保は目標に入っておらず、看護師の人数は目標に入っているとか。目標の根拠についても追加で書いていただければと思ひます。

○企画係長

今回、いただいたご意見については、計画書の備考欄等に追加させていただければと思ひます。財政の件については、市民説明会でもご質問がありました。具体的な事務事業をベースに実施計画を作っていく中で、中長期財政計画を作っていくこととなりますので、その中で財政事情を的確に捉えながら、事業を進めていきたいと思ひます。

○林会長

最後にもう1つ要望です。仮置場の返還を急いでほしい。営農法人が耕作面積を広げられず、営農計画が狂い始めている。中間貯蔵施設の搬出が終っているが、原状復帰が終っておらず返還が遅れている。数年先のことを考えて機械投資等を行っているため、計画通りに進められないと負債だけが残ってしまうことになりかねない。約束した期日をきちんと守るよう要望しておきます。

- ・南相馬市第三次国土利用計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について

○林会長

報告事項「南相馬市第三次国土利用計画（素案）に係るパブリックコメント手続の実施について」担当課の説明をお願いします。

企画課より説明

○林会長

皆様からの意見がありましたらお願いします。

○志賀委員

今回の報告事項とは少し違うのですが、小高駅前通りは県道だと思うが、あそこは市に払い下げすることはできないのか。

○企画係長

なかなか難しいとは思いますが、土木課・小高区市民総合サービス課に確認をしたいと思います。

○小林委員

駅前通りの件で、もう1件追加で確認をしていただきたいのですが、歩道のカバーは変えていただけないのでしょうか。市道のカバーは変えていただいたのですが、県道のところはずっと剥がれたままになっています。

○企画係長

こちらの件についても、担当課に確認いたします。

- ・令和5年度南相馬市部及び部の分掌事務の見直しについて

○林会長

報告事項「令和5年度南相馬市部及び部の分掌事務の見直しについて」担当課の説明をお願いします。

総務課より説明

○林会長

皆様からの意見がありましたらお願いします。

○西山委員

小高区役所の中に移住定住の窓口があると聞いていましたが、こちらは今もあるのでしょうか。

○おだかぐらし担当課長

令和3年度に小高区地域振興課内におだかぐらし担当としてできまして、令和3年度・令和4年度については小高区役所内で事業を行っております。

○西山委員

せっかく顔を覚えても、すぐに対応する職員が変わってしまうようでは相談しにくくなってしまいます。定住したい人の気持ちに寄り添って、あまり人を変えないで欲しいです。小高区内の空き家の件についても、私たちが協力できることは何でもやりたいと思いますので、小高区のことを考えていただきますようお願いいたします。

○小牛田委員

経済部は以前からあったのか。

○総務課長

経済部については合併以降ずっとありました。

○小牛田委員

今回、経済部が商工観光部と農林水産部に分かれて、部長ポストが増えた形になって、しかも課も増えている。これは行政改革に反するのではないのでしょうか。必要なんだとは思いますが。

○総務課長

ポストの話をしていきますと、現在も「農林水産担当理事」という形で、部長職相当の職員がおりますので、決して増えるわけではございません。現在、農林水産関係の復興事業が多いため、経済部の職員が突出して多くなっております。現在の状況に合わせ少し組織を小さくして、意思決定を早くする。農業関係の知識を持った職員を集めて、「今」を逃さないように仕事を進めていきたいという考えでございます。

○末委員

現在、小高区役所の2階に農政課があると思うが、来年度も場所は変わらないのか。農政課の中で、こちらに来て1年足らずで原町に戻ってしまった部署があった。

○総務課長

現状、原町の本庁舎には空きスペースがないため、今いる農政課の職員が全員原町に戻ることは難しいと考えています。こちらに基本的に残ることになると思いますが、原町区にも農林水産の窓口は必要ですので、その辺の配置についてはこれから検討していきます。

○末委員

小高の復興が終り、新庁舎ができるまでは、小高区役所の中に農政課を置いてほしい。原町にある方が来客は多いのかもしれないが、当初の目的は小高の復興を加速させるためだったはず。途中で考えを変えずに続けて欲しい。

○総務課長

基本的な考え方については、おっしゃる通りです。現在、原町・鹿島にも、それぞれ農林水産関係の窓口はあります。今後も小高にずっと置いておく、ということにはならないかとは思いますが、来年度も基本的に置いておくことになると思います。

人が異動したとしても、同じサービスが提供できるのが、基本のスタンスだと思いますので、その辺の対応については十分に検討したいと思います。

○阿部委員

スポーツ推進課が健康福祉部に配置になるということで、こちらについては総合計画に沿った形での変更になっていると思います。しかし、スポーツがまるっきり健康にシフトするのはどうなのでしょう。本来であれば、資料2-1の5ページに記載されている、「指導者の育成や学校部活動への支援を通じて競技力向上を図る」ことの方が、重要なのではないのでしょうか。庁内の職員の検討会の中で、どの様な議論があったのかお伺いしたいです。

また、市立病院の中に人間ドック・検診センターの部署を作るとのことですが、どの様な職員体制になり、場所はどこになるのでしょうか。

担当理事・担当課長・担当係長というのは、できるだけなくしていただきたい。担当課長、担当理事がいると、その課の本来の課長、本来の部長が何をするのかわからなくなってしまう。併せて、小高の移住定住担当も今回の再編で何か変わるのかと思っていましたが、そこについては課の中で問題等はなかったという理解でよろしいでしょうか。

○総務課長

スポーツ推進課については、お話にあった通り、総合計画に合わせた体制となっております。競技力向上に力を入れるという考えもありますが、市と

しましては、コロナ禍によって運動の機会が失われたこと、また市の統計上、健康の面についても他に比べてあまりよくないことから、来年度からの4年間は「健康の維持・増進」に力を入れていきたいと考えており、健康福祉部に移管しまして、連携を強めていきたいと考えております。

庁内の意見で言いますと、競技力向上という面で危惧する声があるのではないかという話はあったものの、今回の4年間は「健康維持・増進」、4年後に新たな総合計画を作る際に、成果を踏まえて再度検討することとなりました。

人間ドックについては現在専門の部署はなく、担当の職員がいるだけになっているのですが、今後は力を入れていくべきと考えておりますので、トップとなる医師がいて、きちんとした指揮命令の元で人間ドックが行われ、その後の結果についても強化していきたいという考えのもと、作られた組織となっております。

担当制については、短期的に解決が可能な事業で、現在の部署に入れるにはボリュームが大きすぎるが、新しく課を作るほどのボリュームではない、という部署について採用しております。長期的に続く組織ではなく、3～5年を目安に置いているものとなります。ある程度、復興が落ち着いてくれば、他の自治体のような組織形態になってくると思いますが、現状、突発的にボリュームが多くなる事業もあり、短期間で解決が必要なことから、このような組織にならざるを得ないと考えております。

○阿部委員

今の話からすれば、小高の移住定住を担当しているおだかぐらし担当も、短期的なものということでしょうか。

○総務課長

おだかぐらし担当で行っている移住関係の事業につきましては、国からの財源があり、特に力を入れている事業となっております。復興・創生期間中に道筋をつけたいということから、担当課長を置いております。これがさらに拡大・継続の方向になれば、課として独立も検討されるかと思えます。

○阿部委員

移住定住課にぶら下がっているわけではなく、あくまでも小高区地域振興課の中の1つの担当ということですよ。移住定住課との連携はないのですか。

○総務課長

南相馬市は横の連携に力を入れておりますので、組織が違って連携して業務を行っております。

○阿部委員

スポーツ推進課についても横の連携を強化していただいて、競技力向上や学校との連携も必要となってくるかと思っておりますので、教育委員会とも協力して業務を行ってください。

○堀内委員

資料2-1の7ページ、『復興企画部で所掌する公共交通を分離し、定額タクシー及び路線バス等の市民の身近な移動手段である生活交通を高齢者の免許返納等交通安全を所管する「市民生活部」へ「生活交通に関すること」として移管し連携を強化する』とありますが、「移管して連携を強化する」というのは難しいのではないのでしょうか。復興企画部内に交通企画課などを作って、体制を整えることはできないのですか。市民生活部に移管することで、話が一からになってしまうようなことはないのですか。

○総務課長

現在、高齢者の免許返納の対応については市民生活部で行っております。免許返納された方にはタクシー券をお渡しして、返納後の移動手段の確保を行ってきました。一方、企画課では定額タクシーや路線バスの事業を持っていて、定額タクシーを使いたい方は生活環境課から企画課に行って手続きをしていただく形になっています。利用者の利便性を高めるため、また免許返納を進めるため、市民生活部の生活環境課に移管する形とさせていただきました。

○堀内委員

交通事業に携わっている人間として、現状の体制に問題がないのであればこのままでいいのではないかと思います。

「公共交通のうちJR常磐線の活性化」とありますが、南相馬市だけではどうにもならないのではないですか。浜通り全体でJR水戸支社に話をしなければならぬのだから、交通企画課を作って、組織を強化して要望するべきだと思います。別の組織に移管して「連携を強化」なんてできるはずがない。

免許返納のことについても、交通企画課として、交通に関するあらゆることに対応する部署であれば、利便性の面でも問題はないと思います。

○総務課長

組織を作るという提案も、もちろん当然かと思えます。ただ、南相馬市の規模的に交通だけで1つの課を作ることはなかなか難しい。いわき市や郡山市くらいの人口規模の市であれば、そういった課を持っております。

企画課でも、公共交通にかける職員の配置は約1.5人となっております。なかなか課を作るのは難しいことから、一番業務を行うのに適しているという考えから、このような配置にしております。

○堀内委員

組織の見直しの余地はあるのでしょうか。

○総務課長

今回は、どこの部署がどんな業務をするのか、という話になっておりますので、課を作るとか職員の配置をどうするのか、ということについてはこれから検討していくようになります。

○志賀委員

デジタル推進課が復興企画部に移管されています。全国的にデジタル人材の不足と言われていますが、市のデジタル推進課には専門人材はどのくらいいるのでしょうか。

○総務課長

南相馬市ではデジタル人材の専門職は採用しておりません。採用できた職員の中で、そういった知識がある人に携わってもらっています。行政のデジタル関係ですと、実際にプログラミングをしたりすることはなく、民間事業者が開発したものをいかに活用するかということや、民間事業者に対し「こういうシステムを作ってほしい」という依頼をするかたちになります。

○志賀委員

小高に移住された方の中にも、デジタル関係に強い方がいらっしゃいますので、非常勤の職員として採用してもいいのかな、と思いました。

○総務課長

ありがとうございます。そういった情報をデジタル推進課にもいただいております。すでに非常勤の職員としてご協力いただいている方もいらっしゃいます。

○林会長

先ほど阿部委員からもありましたが、スポーツ推進課は健康福祉部ではないと思います。競技としてのスポーツと、健康を維持するためのスポーツは違うと思います。健康福祉部でやらなければならないのは「健康の維持・増進」、スポーツ推進課がやらなければならないのは「競技力の向上」。その辺はもう少し考えて欲しいと思います。

4. その他

(1) 次回会議開催について

事務局より説明

(2) その他

○林会長

その他、委員・事務局からありませんか。

○杉委員

太陽光の設置について、住民から話があった。太陽光の設置については、市民説明会を実施し、その報告書等を提出して許可を得るよう、条例で決められているが、筋道を通していない業者がいるという苦情がありました。

○林会長

うちの行政区でも同様のことがあった。条例が守られていないこと、行政区長として説明も受けていないし、許可もしていないことを伝えると、工事を止めたとの報告を受けました。生活排水の問題や地水対策をどうするかなど、課題を解決してもらわなければ許可できない。

新聞にも出ていたが、太陽光パネルの処分の方法も決まっていない。リサイクルするにも、買い取り先が決まっていないなど、問題がたくさんある。

○小牛田委員

地域の下承を得ないと建設できないことになっているが、守っていない業者がある。

○杉委員

添付書類をつけて役所に提出することになっているはずなので、役所でしっかり確認してから、設置の許可を出してほしい。

○小牛田委員

もっと厳しい条例を作ってほしい。

○小高区地域振興課長

今お話があった件については、小高区内でそういった事例が発生していることについては承知しており、生活環境課に繋ぎ、業者に指導をしております。ただ強制力で言いますと、努力義務となっており弱い部分がありますが、決まりとして定めておりますので、守っていただくよう指導する、という返答を担当課よりもらっております。

○林会長

その他、委員・事務局よりなにかありますでしょうか。

なければ以上をもって会議を終了といたします。

5. 閉会

○事務局

以上をもちまして、令和4年度第9回小高区地域協議会会議を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

令和4年度第9回小高区地域協議会会議録

小高区地域協議会長 林 勝典

会議録署名人 本田 博信

会議録署名人 西山 喜代子

